

# 町内事業者へお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町内経済が深刻な事態に直面するなか、特に厳しい経営環境にある事業者に対し下記のとおり給付金を給付します。

## 記

【名 称】：糸田町新型コロナウイルス感染症対策事業者応援給付金

【対 象 者】：①又は②を満たし、かつ③を満たしている事業者

① 確定申告の納税地が糸田町である事業者

※法人は本店又は主たる事業所の所在地、個人は住所

② 糸田町内に事業所を有する事業者

※ただし、他市町村において同様の「給付金」を受給している事業者は、除く

③ **令和2年1月**から**令和2年6月**のうち、いずれかひと月（対象月）の

売上が前年同月比で**15%以上減少**している事業者

※業歴が1年未満など前年同月と対象月が単純比較できない場合は、次の

いずれかと比較して**15%以上減少**していること。

(A) 過去3ヶ月（最近1ヶ月を含む）の売上高平均額

(B) 令和元年12月の売上高

(C) 令和元年10月～12月の売上高平均額

【給付額】：一律**10万円**

【申請方法】：郵送申請

※対象と思われる事業者に対して**青色の封筒**を郵送しています。

ご確認ください

【申請期限】：**令和3年2月26日（金）**まで

問合せ先 糸田町役場 地域振興課 電話 0947-26-4025
--